

## 【生徒配布用】

目黒区立第十中学校  
部活動委員会

# 部活動の約束について

目黒十中には、体育的な活動をする部が8部、文化的な活動をする部が5部、合わせて13の部活動が活動しています。

部活動とは、顧問の先生が学校および部活動顧問会の方針に基づき、部活動の約束のもとでおこなう活動です。

体育的な部活動は、十中の代表として対外的な試合に出場したり、文化的な部活動は、主に学習発表会などで発表したりします。

### 1. 目的

部活動は希望する生徒が、学年・学級をはなれ共通の興味や関心を持って集まり組織されたものです。活動は放課後に行われ、活動を通して自分の特技や興味を伸ばすと同時に好ましい人間関係を育てることを目指しています。

### 2. 入部・退部・転部

#### (1) 入部

- 入部届を顧問の先生、担任の先生に提出して正式な入部です。
- 体育的な部活動に、2つ同時に入部することは原則としてできません。
- 一度入部した部活動には一年間は継続して活動するものとし、原則、年度途中での退部はしないこと。
- 2・3年生は年度が変わった4月にもう一度入部届を提出する。未提出の場合は活動を認めない。

#### (2) 退部

- 年度途中で、どうしても事情があって退部する場合には、担任及び顧問の先生に相談し、保護者の承諾を受け、顧問の先生より退部届けを受け取り、必要事項を記入の上、提出する。
- 2・3年生で年度が変わるタイミングで退部をする場合は、必ず、顧問、保護者に相談して、退部届を出すこと。

#### (3) 転部

- 何らかの事情で転部を希望する場合は、保護者とよく話し合い、担任、現・新部活動の顧問の先生とよく相談した上で決定すること。転部が決定した場合は、顧問の先生に退部届を提出し、その後、新たに希望する部活動の先生から入部届けを受け取り、入部の手続きを行う。

### 3. 活動について

#### (1) 活動日・活動時間・活動場所

○活動日、活動時間は、活動予定のある日に部活動の連絡黒板により指示します。活動は授業終了後、委員会、清掃活動、学級の仕事などを終えてからです。なお、職員会議等がある場合は再登校です。再登校の時は、必ず1度家に帰ること。

登校に往復60分程度かかる生徒の再登校は、申請の上、近隣の児童館を待機場所として利用

できる。利用の際は、その旨を児童館職員に伝え、生徒カード(身分証明書)を必ず提示する。生徒カードがない場合は原則として利用は不可。

#### ○終了時間

通年・・・18時00分完全下校

#### ○早朝練習・・・行わない。

#### ○長期休業中(春・夏・冬)は顧問の先生の指示に従い活動します。

### (2) 服装

- 体育的な部活動の服装は、原則として体操着上下、学校指定のジャージ。体操着の替わりに白のワンポイントTシャツ、部で一括購入した練習用Tシャツ、ユニフォーム、ジャージ、ウインドブレーカーとする。  
※大会や練習試合、発表会などの移動は、制服か学校指定のジャージ、各部で統一したジャージ、ウインドブレーカー等とする。
- 文化的な部活動は原則標準服です。

### 4. 活動上の注意

- (1)着替えについては、原則各部で指定した場所で更衣を行う。着替えた荷物も、すべて活動場所に持っていき、部活動終了後は教室内への出入りは一切せず下校すること。
- (2)それぞれの部で使用する用具や活動場所は、大切に使用し、各部で責任を持って準備、片付け、清掃等を行う。
- (3)熱中症予防等のため、水筒(カン・ビン・ペットボトルは禁止)を持参する。ただし中身は、水・お茶・スポーツドリンクとする。
- (4)校内および登下校途中で、十中生として好ましくない行為(買い食い、寄り道、再登校時の自転車通学など)は絶対にしない。
- (5)休日など昼食が必要な場合は、弁当を持参し、顧問の指示した場所でまとまって食べる。食べ物を買に行ったり、店先で食べたりすることは厳禁である。
- (6)顧問の先生がいない場合の活動はできません。ただし、他の先生が、顧問の先生より依頼を受けた場合には、特別に活動できます。
- (7)顧問の先生に無断で休まない。土日などに、部活動を欠席・遅刻する場合には、保護者が顧問または部活動で決められた連絡方法で連絡すること。直接本人が学校に連絡しないように。

### 5. 活動を中止する場合

- (1)定期考査一週間前は活動を中止です。ただし、公式戦が近い場合など、特例として活動できます。
- (2)学校行事のため、部活動委員会で活動中止時間や期間を設ける場合があります。
- (3)上記の活動上の諸注意に違反した場合は、活動を停止することがあります。